

令和6年度公益財団法人福島県文化振興財団
福島県文化財センター白河館契約職員（嘱託職員）募集要項

- 1 職種と採用予定人数 学芸課嘱託職員 4名程度
- 2 勤務地 福島県文化財センター白河館
〒981-0835 福島県白河市白坂一里段86
- 3 主な職務内容 文化財の保存・展示・体験学習支援・研修・情報発信等に関する企画運営及び事務
- 4 雇用期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日
(勤務開始日：令和6年4月2日から)
- 5 応募資格
 - (1)学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した者(同等の資格があると認められる者を含む)。
 - (2)普通自動車運転免許(AT限定可)を有し、運転に支障がない者。
 - (3)当館の事務及び業務遂行等に意欲のある者。
 - (4)歴史学・考古学に興味関心がある者。
- 6 欠格事項
 - (1)日本国籍を要しないもの
 - (2)禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまで
 - (3)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 7 採用選考方法及び申込方法
 - (1)選考方法 面接試験
 - ア 日時 令和6年2月28日(水) 午前10時00分から
・面接時間は20分程度
・応募者に対しては、申込み時に面接時間を連絡する。
 - イ 会場 福島県文化財センター白河館 講堂
 - (2)申込方法 ハローワークの紹介
 - ア 募集期間 令和6年2月1日(金)～令和6年2月22日(木)
・受付時間は開館日の午前9時00分から午後5時00分まで
・ただし休館日(2月5日・2月13日・2月19日)を除く

- イ 提出書類 ハローワークの紹介状 1通
履歴書 1通
実績等申告書 1通
*上記申告書は福島県文化財センター白河館(まほろん)のホームページからダウンロードしてください。
(<https://www.fcp.or.jp/mahoron/>)
*福島県文化財センター白河館までに郵送又は持参する。
- ウ 書類提出期限 令和6年2月27日(火) 午後5時00分まで
- エ その他 応募状況によっては募集期間満了前に募集を締め切る場合がある。

- 8 雇用条件等 「公益財団法人福島県文化振興財団契約職員雇用管理規程」、「公益財団法人福島県文化振興財団就業規則」の定めるところによる。
- (1)給 与 「公益財団法人福島県文化振興財団職員給与規程」等の定めに基づき、学歴及び職務経験の年数等により給与を決定する。
(参考：令和5年度大卒程度初任給 191,800円)
- (2)手 当 等 「公益財団法人福島県文化振興財団手当支給要綱」等の定めに基づき、扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末手当、勤勉手当を支給する。
- (3)勤務時間 1日7時間45分
- (4)休 日 週休2日(指定休)、国民の祝日に関する法律に規定する休日に相当する日数
※シフトにより、土・日・祝日の勤務あり。
- (5)休 暇 年次有給休暇・特別休暇を採用時に付与する。
- (6)保 険 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労働災害保険に加入する。

- 9 採用の可否 面接結果は郵送にて連絡する。

- 10 問 合 せ 先 福島県文化財センター白河館 総務課
所在地：〒981-0835 福島県白河市白坂一里段86
電 話：0248-21-0700
FAX：0248-21-1075